



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒618-0091		
市町村名	大山崎町		京都府乙訓郡大山崎町円明寺小字夏目3番地		
消防団事務所管	町役場総務部政策総務課	電話番号(直通)	075-956-0119	FAX	075-957-0999
消防団名	大山崎町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shoubou@town.ovamazaki.lg.jp">shoubou@town.ovamazaki.lg.jp</a>		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	120	人	【組織概要図】  	
	実員数	88	人		
	男性団員数	88	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	88	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	7	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	7	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	80	人			
消防団活動事例・PR等	◆消防団への入団促進PR ▽消防団への入団方法 地域防災に熱意を持っている健康な方で ・大山崎町内に住んでいる方 ・大山崎町内で勤務している方 ・年齢18歳以上の方 活動に必要な制服、活動服などは支給されます。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	47,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	2,500	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。